

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和7年(2025年)3月13日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

- (1) 業務名
北海道宿泊税制度周知事業 委託業務
- (2) 業務の目的
道が導入する宿泊税について、納税義務者となる宿泊者や特別徴収義務者となる宿泊事業者等に対し、宿泊税導入の目的や税制度の概要（税額や納税方法等）を十分に周知し、導入後の円滑な税制度の運用を図る。
- (3) 業務の主な内容
 - ア 広報媒体の作成・送付
ポスター、チラシ、動画等の作成及び掲出先の調整・送付等
 - イ 広報媒体を用いた周知
SNSやWEBサイトへの広告掲載、主要施設での動画放映等
- (4) 契約期間
契約締結日から令和8年(2026年)3月6日(金)までの期間

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 複数の企業等（法人及び個人を含む）による連合体（以下、「コンソーシアム」という）又は、単体企業等であること。
- (2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。
 - ア 道内に本社又は事業所等を有する法人若しくは道内に住所を有する個人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託業務を的確に遂行する能力を有する者であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号に掲げる者でないこと
 - ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
 - カ 暴力団関係事業者等でないこと。
 - キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと
 - (ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ）
 - (イ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く）
 - (ウ) 消費税及び地方消費税
 - ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。（当該届出の義務がない場合は除く。）
 - (ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - (イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 - (ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
 - ケ コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。
- (3) コンソーシアムにおいては、(2)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと。
 - ア コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。
 - イ 北海道から委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。

3 参加表明書の提出期限、場所及び方法

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限

令和7年(2025年)3月21日(金)午後5時必着

イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る)による。持参の場合の受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出場所

北海道経済部 観光局観光振興課 観光事業担当

郵便番号 060-8588

所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

(2) 参加表明書を提出した者に対しては、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、審査結果を通知する。

4 説明書等の交付に関する事項

プロポーザルに関する説明書等(企画提案指示書、企画提案型プロポーザル参加表明書、申出書、宣約書、企画提案書様式)は、次により交付する。

(1) 交付期間

令和7年(2025年)3月13日(木)(公告の日)から3月26日(水)まで

(2) 交付場所

ア 3(1)ウにおいて直接交付又はホームページからのダウンロードによる。

イ ホームページのURL: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/213435.html>

ウ 直接交付の場合の受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。

5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限

令和7年(2025年)3月28日(金)午後5時必着

(2) 提出方法

3(1)イと同じ

(3) 提出場所

3(1)ウと同じ

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、参加表明を行った事業者から提出された企画提案を審査会で判断する企画競争を実施し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する部局(提出及び問い合わせ先)

北海道経済部 観光局観光振興課 観光事業担当

郵便番号 060-8588

所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011(206)6896(直通)

10 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 審査結果及び特定者名は、公表する。

(3) 詳細は、企画提案指示書による。